

## 第4節 障害者福祉

### 現状と課題

本町では、平成11年3月に「田原本町障害者計画」を策定し、「いきいき笑顔の集うまち・田原本」の基本理念に基づいて、障害がある人もない人も、生きいきと自立した生活が安心して送れる「和らぎのある福祉のまち」づくりを進めてきました。

障害者福祉サービスについては、平成15年度から支援費制度が始まり、これまでの措置制度から自己選択・自己決定を行う利用契約制度へと移行されました。また、平成18年度から障害の種別にかかわらず、サービスを利用するための仕組みを一元化した障害者自立支援法が実施されます。

今後も保健・医療との連携を密にしながら、自立生活や社会生活への支援を進めていく必要があります。

障害者福祉

障害者福祉の推進体制の充実

相談支援体制の充実

地域社会への参加・雇用の促進



## 施 策

## 1. 障害者福祉の推進体制の充実

## ①障害者基本計画・障害福祉計画の策定

障害者のニーズを明らかにし、必要なサービスの基盤整備のみならず、啓発・広報、保健・医療、教育・育成、雇用・就労、社会参加、環境整備などを含めた総合的な障害者基本計画及び障害福祉計画を策定します。

## ②福祉ネットワーク化の推進

総合的・包括的な障害者支援が実施できるように、保健・医療・教育・福祉・就労などの関係機関の連携強化を図り、福祉のネットワークを形成します。

## ③啓発・広報の充実

ノーマライゼーションの考え方の普及啓発、こころの健康づくりの普及啓発、障害者自立支援制度の啓発・広報活動を充実します。

## 2. 相談支援体制の充実

## ①医療との連携体制の確立

医療機関をはじめとする関係機関と連携することにより、障害の早期発見・機能回復訓練の適正な実施を進めます。

## ②保育・教育との連携体制の確立

障害のある子どもが地域において安心して生活することができるよう、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、障害のある子どもが適切な保育・教育が受けられるように保育・教育機関との連携強化を図ります。

## 3. 地域社会への参加・雇用の促進

## ①社会参加の機会の拡大

障害者の文化スポーツ活動など参加機会の提供を行うとともに、参加しやすい条件整備を行います。また、障害者へのボランティア活動の支援を図ります。

## ②就労支援体制づくり

福祉的就労の場を拡大するとともに、事業者などに対して雇用拡大に向けた啓発を行います。